

令和4年度 第8回農業委員会総会 (4.11.21)

開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第8回農業委員会を開催します。  
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、  
お願いいたします。  
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませ  
んか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 12番 宮寺委員、13番 高橋委員にお願いします。

**第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件**

議 長～ 1番 申 請 者  
2番 申 請 者  
以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 1番及び2番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業  
の主たる従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。  
11月15日の午前に13番高橋委員と7番宮奈委員で調査を行いました。

1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

(1番の説明) 13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ジャガイモ、ダイコン、ハクサイ、ニンジン等が作付けされており、一部  
下草の管理が行き届いていない箇所も見受けられましたが、適切な指導を行いまし  
た。問題ありません。

事 務 局～ 2番

現地案内図は、2ページ、2番です。

(2番の説明) 13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ハナミズキが作付けされており、下草もなく管理に問題はありませ  
ん。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議長～ 特にないようですので、以上2件を従事者として証明することに決定いたします。

## 第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

---

議長～ 3番 申請者  
4番 申請者  
5番 申請者  
6番 申請者  
7番 申請者  
8番 申請者  
9番 申請者  
10番 申請者

以上8件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 3番から10番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。

11月15日の午前に13番高橋委員と7番宮奈委員、午後に2番中島委員と10番梅室委員で調査を行いました。

3番

現地案内図は、3ページ、3番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 11月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。

現地は、野菜と栗、東京都の委託苗木等が作付けされており、管理上の問題はありません。

事務局～ 4番

現地案内図は、4ページ、4番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 11月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。

現地は、ハクサイ、タマネギ、ウメ等が作付けされており、管理上の問題はありません。

事務局～ 5番

現地案内図は、5ページ、5番です。

13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ネギ、コマツナ、シシトウ、カキが作付けされており、管理上の問題は  
ありません。

事務局～ 6番7番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

6番

7番

現地案内図は、6ページ、6番7番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 11月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ハクサイ、ダイコン、サツマイモ、ブロッコリー等が作付けされてお  
り、管理上の問題ははありません。

事務局～ 8番

現地案内図は、7ページ、8番です。

13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ネギ、ニンジン、カリフラワー、パプリカ、アスパラガス等が作付けさ  
れており、管理上の問題ははありません。

事務局～ 9番

現地案内図は、8ページ、9番です。

13番高橋委員から調査結果の報告をお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、7番宮奈委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、ダイコン、ニンジン、サトイモ、カキ等が作付けされており、管理上の  
問題ははありません。

事務局～ 10番

現地案内図は、9ページ、10番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 11月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。  
現地は、カキ、栗が作付けされており、管理上の問題ははありません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長 ～ 特にないようですので、以上 8 件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

### **第3号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件**

---

議長 ～ 11番 申請者

以上 1 件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～ 11番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画審議の依頼によるものでございます。

11月15日の午前に13番高橋委員と調査を行いました。

11番

現地案内図は、10ページ、11番です。

調査の報告を13番高橋委員からお願いいたします。

13番高橋委員～ 11月15日、事務局とで現地調査を行いました。

現地は、綺麗に耕運されており、管理上の問題はありません。

議長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員 ～ なし

議長 ～ 特にないようですので、以上 1 件につきまして、事業計画決定といたします。

議長 ～ 以上が今月の議案でございます。

次に、10月11日から11月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

### **専決処理規程による会長専決の報告について**

#### **第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件**

議長 ～ 12番 申請者

以上 1 件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局 ～ 12番

現地案内図は、11ページ、12番です。

現地調査につきまして、事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

以上 1 件につきまして、議案書報告のとおり会長専決を行い、10月25日をもって受理通知書の交付を行いましたので報告いたします。

議 長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ ないようですので、専決処理に伴う3条の3第1項の届出の報告を終わります。

**第2号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)**

議 長～

13番 譲受人

譲渡人

14番 譲受人

譲渡人

15番 譲受人

譲渡人

16番 譲受人

譲渡人

17番 譲受人

譲渡人

以上5件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 13番

現地案内図は12ページ、13番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

14番

現地案内図は13ページ、14番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は駐車場と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

15番

現地案内図は13ページ、15番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

16番

現地案内図は14ページ、16番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は駐車場と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

17番

現地案内図は、15ページ、17番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認は事務局で行い、現地調査につきまして、9番加藤委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上5件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を10月25日及び11月4日、11月15日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

担当委員～ な し

議 長～ それでは、他にご意見等はございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

議 長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。